

令和 5 年 5 月 11 日  
資 料 提 供  
伊 都 振 興 局 と 同 時 提 供

国道 371 号(高野龍神スカイライン)の迂回路等について(第2報)

令和5年5月2日に発生した崩土により、国道371号(高野龍神スカイライン)の伊都郡高野町高野山地内から伊都郡高野町大滝地内の間において全面通行止めを行っております。  
高野町高野山から田辺市龍神村・田辺市本宮町方面への迂回は以下のとおりです。

【普通車等の車両(※別添1参照)】

○迂回路

県道高野天川線、県道川津高野線及び野迫川村道上垣内水ヶ峰線を経由するルート

○その他ルート

国道 480 号及びかつらぎ町道中南弓手原線を経由するルート

いずれのルートについても狭小区間が存在するため、通行の際は十分注意してください。

【観光バス等大型の車両(※別添2参照)】

○田辺市本宮町方面への迂回路

高野町主要地 ～ 国道 480 号 ～ 県道那賀かつらぎ線 ～ 京奈和自動車道 ～  
(かつらぎ西 IC～五條 IC)

国道 310 号 ～ 国道 168 号 ～ 田辺市本宮町 (約 140 km)

○田辺市龍神村方面への迂回路

高野町主要地 ～ 国道 480 号 ～ 県道那賀かつらぎ線 ～ 京奈和自動車道 ～  
(かつらぎ西 IC～和歌山 JCT)

阪和自動車道 ～ 県道吉備金屋線 ～ 国道 424 号 ～ 国道 425 号 ～ 国道 371 号  
(和歌山 JCT～有田 IC)

田辺市龍神村 (約 150 km)

上記迂回路については一例です。

迂回路を通行する際は、事前にルートをよく確認し、より一層、安全運転に配慮願います。

※問い合わせ先

県土整備部 道路局 道路保全課 担当:三橋・中西 TEL:073-441-3120  
伊都振興局 建設部 管理保全課 担当:深見・中岡 TEL:0736-33-4934